

決算報告

2015年度・第19期
(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

公益財団法人日弁連法務研究財団

I 事業報告

1 事業報告（2015年4月1日から2016年3月31日まで）

(1) 事業全般の推移と課題について

複雑・多様化，国際化を迎えた21世紀の我が国の社会には「事前規制型」から「事後監視・救済型」に移行するなどの変化が起こった。その中で，国民の期待にこたえる司法制度の構築，司法制度を支える法曹の在り方，国民的基盤の確立を柱とした司法制度の改革が進められてきた。

公益財団法人日弁連法務研究財団（以下「当財団」という。）ではこれらの情勢を踏まえ，法科大学院を中心とする法曹養成制度や民事裁判制度の運営実体の調査研究をする一方で，債権法等の実体法の改正がもたらす裁判実務への影響を理論的かつ実務的観点から研究をするなどの活動を進めてきた。

当財団の第19期（2015年度）事業は，前期に引き続き堅調に推移した。以下にその内容を記載したが，事業方針全般にわたる点として，まず総括的に冒頭に報告する。

① 当財団の財政的基盤を固め，事業の拡大につなげるために，次のような会員増強の努力を引き続き行った。

ア 当財団の個人会員の多くが弁護士であることを踏まえ，弁護士会，連合会等の各種会合に当財団として出席して，入会者の募集に努めた。新規登録弁護士研修その他の研修会，各地で開催される弁護士会連合会の大会などの場で当財団の発言機会を得て案内資料を配付し，役員等が手分けをして挨拶かたがた入会のお願いをした。

イ 全国8弁護士会連合会の年次の定期大会が開催される機会に，毎年2ないし3地域を選んで当該地域の当財団地区会執行部や当該弁護士会連合会執行部の方々と地域における会員増強に関して意見を交換し，入会方のお願いをしているが，当期は，旭川市及び佐賀市においてこれを行った。

ウ 2015年6月5日に四国地区会を設立し，四国地区における会員増強に向けた活動を開始した。

当期末日現在の弁護士総数に対する当財団の弁護士である個人会員の比率は，11.6%であり，さらに入会者の募集方法に工夫を加えたい。

② 久保井一匡弁護士からの寄附金に基づき「久保井一匡研修事業及び試験事業積立資金」を設置し，次期より研修事業及び試験事業に使用することとした。また，故滝井繁男弁護士の遺志による遺族からの寄附金に基づき「滝井繁男行政訴訟等活性化積立資金」を設置し，次期より研究事業及び研修事業に使用することとした。

③ 研究事業について，新規に開始した研究は，2012年度が6件，2013年度が7件，2014年度が9件であった。当期（2015年度）は4件と減少したが，一方で，当期，行政訴訟の活性化及び行政に関わる権利救済のための研究等を行うために「滝井繁男行政訴訟等活性化積立資金」を設置し，当期中に2件の研究を採用し，次期早々から開始することとなっている。

- ④ 研修事業について、第17期（2013年度）から第18期（2014年度）にかけて民法（債権関係）改正問題に関する研修会を、全国各地で計9回実施し、延べ1500人以上の参加者を集めたが、2015年3月31日に法案が国会に提出され、引き続き関心が高いことから、当期も松山市、金沢市及び水戸市において研修会を実施した。

その他の研修事業については、全国各地で毎年恒例の研修を実施したほか、研修会「情状弁護の質的転換を考えるー最近の実務の動向と法改正をふまえてー」及びシンポジウム「情報セキュリティ事件の近時の動向～政策・マネジメント・法的分析～」を開催した。

- ⑤ 情報提供事業について、引き続き、会報及びメールマガジンの発行、ウェブサイト、ツイッター及びフェイスブックによる情報発信を行った。
- ⑥ 試験事業について、当期、文部科学省の中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会に「法科大学院全国統一適性試験の在り方に関する検討ワーキング・グループ」が設置され、同試験の在り方について検討が開始されたことから、これについて、同試験の実施団体である公益社団法人商事法務研究会との連名による見解を取りまとめた。
- ⑦ 法科大学院認証評価事業について、成蹊大学、山梨学院大学、青山学院大学及び琉球大学の各法科大学院の再評価を実施した。

(2) 評議員会・理事会の開催

① 評議員会

第19期（2015年度）定時評議員会を2015年6月22日に開催して、第18期（2014年度）収支決算を承認した。

② 理事会

第19期中、下記期日にて理事会を5回開催し、入退会の承認、研究申請採否の審議、研修計画の検討及び規則の改正等を行い、第5回理事会において、第19期（2015年度）事業計画・収支予算の審議・議決を行った。

第1回 2015年5月25日

第2回 同6月22日

第3回 同9月11日

第4回 同11月9日

第5回 2016年3月18日

③ その他の会議・意見交換等

日常の組織運営を遂行するため、理事会を開催しない月（8月を除く）に常務理事・事務局合同会議を開催し、理事会及び常務理事・事務局合同会議の各開催同日に、組織運営・広報委員会、研究委員会、研修委員会の各委員会を開催した。また別途、法務速報編集会議を毎月、認証評価会議及び評価委員会を随時、開催した。

また、旭川市及び佐賀市において地域委員会を開催して、東北・中部・近畿の各弁護士会連合会役員等と意見交換を行った。

(3) 準則の制定・廃止・改正

第 19 期（2015 年度）中，理事会において，次の準則の制定・廃止・改正を行った。

ア 旅費規則別表中一部の改正（2015 年 5 月 25 日・即日施行）

イ 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程中一部（第 3 条第 4 項，第 5 項の追加）の改正（2015 年 6 月 22 日・即日施行）

ウ 個人番号及び特定個人情報保護規則の制定（2015 年 9 月 11 日・同年 10 月 5 日施行）

エ 滝井繁男行政訴訟等活性化積立資金の設置等に関する要綱の制定（2015 年 11 月 9 日・即日施行）

オ 滝井繁男行政訴訟等活性化積立資金の設置等に関する要綱中一部（第 1 条から第 6 条）の改正（2016 年 3 月 18 日・即日施行）

カ 久保井一匡研修事業及び試験事業積立資金の設置等に関する要綱の制定（2016 年 3 月 18 日・即日施行）

(4) 会員数

決算期末日現在の会員数，前期末比増減は下表のとおりである。

会員数	当期末	前期末	増減	入会	退会	その他 1※	その他 2※
会員 弁護士	4,381	4,442	-61	236	298	2	-1
一般	157	166	-9	3	10	-2	0
計	4,538	4,608	-70	239	308	0	-1
法人	26	27	-1	1	2	0	0
総合計	4,564	4,635	-71	240	310	0	-1

その他 1※会員の種別が一般から弁護士（司法修習生から弁護士）に変更になったことによるもの

その他 2※3 年前退会済み者の調整によるもの（弁護士）

(5) 事業の実施状況

① 研究事業

ア 研究課題の進行

第 19 期（2015 年度）中に新規研究 4 件（いずれも個人（研究者 2・弁護士 1・その他 1）からの申請）を開始し，設立以来の研究課題は，のべ 120 件に至った（期末日現在の係属課題は 15 件）。研究期間は原則 1 年間とし，研究成果は，当財団の紀要又は「JLF 叢書」として公刊するものとしている。

当期中に新規に開始した研究課題は次のとおりである。

研究 番号	テーマ	研究始期
----------	-----	------

117	利息の計算に関する実態調査及び高齢者の財産管理と地域包括ケアシステムの実態調査	2015年7月1日
118	いじめ等の学校における紛争や人権問題を、メディエーションを利用し対話による解決をすることを通じた人権教育のための教材・指導案の研究・開発	2015年10月1日
119	ドイツの司法取引	2015年12月1日
120	日本におけるヘイト・スピーチを含む人種差別の実態調査研究	2016年1月1日

このほか、当期、行政訴訟の活性化及び行政に関わる権利救済のための研究等を行うために「滝井繁男行政訴訟等活性化積立資金」を設置し、2件の研究を採用し、次期早々から開始することとなっている。

また、2013年11月1日から開始した第105研究「自治体における条例案策定及び条例レビューにかかる法的支援に関する研究」については、さらに研究を深化、具体化するため、研究期間を再延長の上、2014年11月1日付けで日本弁護士連合会との間で締結した委託契約についても延長し、引き続き同連合会から研究委託を受けている。

なお、弁護士法第5条の規定による弁護士資格付与研修、司法書士法、社会保険労務士法及び土地家屋調査士法の各規定による「司法書士特別研修（簡裁代理）」「能力担保研修（社会保険労務士・土地家屋調査士のADR代理）」の教材作成等を、各会との間の委託契約に基づき続行した（土地家屋調査士研修については研修後に実施する考査問題の作成・採点を含む。）。

イ 研究成果の公刊・公表

第19期中、紀要『法と実務』第11号（第58号研究（続稿）、第89号研究、第95号研究の研究成果）を2015年5月に公刊し、引き続き、第20期早々に公刊する紀要第12号の編集を完了した。

また、第107号研究の研究成果をホームページにて公開した。

さらに、2015年5月23日に国際基督教大学において、第111号研究にかかる国際シンポジウム「無国籍者とノンシティズン：ラトヴィアとの対話」を開催し、また、2016年3月19・20両日に東京大学において、第110号研究にかかる法曹倫理国際シンポジウム「弁護士の本懐－弁護士の職業的役割と責任－」を開催した。

ウ JLF 選書の続刊作業

現在入手困難である司法制度・弁護士論に関する古典的文献に解題を付して復刻する「JLF 選書」（第16期末に創刊）の続刊企画を継続し、2015年6月に、第4巻として、E. A. パーリー著、櫻田勝義訳『弁護の技術と倫理』（1968年）を発刊した。

また、第5巻として、鶴飼信成著『憲法と裁判官』（岩波新書 1960年）を公刊すべく準備を行った。

② 研修事業

ア 債権法改正研修の実施

第 17 期（2013 年度）から第 18 期（2014 年度）にかけて民法（債権関係）改正問題に関する研修会を全国各地で計 9 回実施し、延べ 1500 人以上の参加者を集めた。その後 2015 年 3 月 31 日に法案が国会に提出されたことにより、社会的関心がますます高まっていることから、当期も、11 月 12 日に松山市、12 月 2 日に金沢市及び 2016 年 1 月 30 日に水戸市においてそれぞれ研修会を実施した。

イ シンポジウム「情報セキュリティ事件の近時の動向～政策・マネジメント・法的分析～」の実施

近時、情報セキュリティに関連する事件として、大手通信教育会社情報漏えい事件、米国映画会社への大規模攻撃事件などが、社会的な大きな注目を浴びていることから、12 月 14 日に東京の弁護士会館にて、シンポジウム「情報セキュリティ事件の近時の動向～政策・マネジメント・法的分析～」(講師 高橋郁夫弁護士、佐藤慶浩氏(日本 HP 株式会社チーフ・プライバシー・オフィサー)、三角育生氏(内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター内閣参事官))を開催した。

ウ 法務研修・地区研修の実施

第 19 期中に、次の研修会を実施した。

開催日	研修名	講題（講師）
2015 年 5 月 22 日	名古屋地区講演会（於 名古屋市）	「独占禁止法と弁護士実務」 (名古屋大学名誉教授 浜田道代)
6 月 5 日	四国地区会設立記念 講演会（高松市）	「裁判官から見た弁護士の訴訟活動」 (中央大学教授 加藤新太郎)
7 月 13 日	北海道地区講演会 (於札幌市)	「個人情報保護法に関する講演会」 (東京大学教授 宍戸常寿, 札幌大学准教授 上机美穂)
9 月 29 日	名古屋地区知的財産 セミナー（於名古屋 市）	「共同研究開発契約の実務～トラブルに学ぶ 共同研究契約のポイント～」 (弁護士 井上裕史)
10 月 8 日	中国地区研修会（中国 地方弁護士会連合会 共催）（於松江市）	「交通事故の基本的処理方法について」 (弁護士 伊豆隆義)
10 月 30 日	北海道地区講演会 (於札幌市)	「公証業務についての講演会」 (公証人 八幡雄治)
11 月 12 日	四国地区研修会（於松 山市）	「行政不服審査法の改正と弁護士の果たすべ き役割」(弁護士 橋本勇) 「債権法改正の概要」(弁護士 高須順一)
12 月 2 日	研修会（中部弁護士会	「債権法改正の概要」

	連合会・金沢弁護士会 共催) (於金沢市)	(弁護士 高須順一)
2016年 1月26日	北海道地区会講演会 (於札幌市)	「家事事件における弁護士活動」 (札幌家裁判事 吉川昌寛)
1月30日	第17回法務研修(関東 弁護士会連合会共 催) (於水戸市)	「債権法改正の要諦～平成民法のポイント ～」 (弁護士 高須順一)
2月6日	九州地区研修会(九州 弁護士会連合会・沖縄 弁護士会共催) (於那 覇市)	「遺言執行者の訴訟上の地位」 (中央大学教授 高橋宏志) 「遺産分割をめぐる諸問題－特別受益・寄与 分を中心として－」 (弁護士 赤沼康弘)
2月13日	研修会(於東京都)	「情状弁護の質的転換を考える－最近の実務 の動向と法改正をふまえて－」 (常磐大学教授 藤本哲也, 東京地方検察庁 総務部長 松本裕, 赤城高原ホスピタル院長 竹村道夫)
2月22日	名古屋地区知的財産 セミナー	「裁判例から見る進歩性判断」 (弁護士 高橋淳)

エ その他

上記の他、札幌市及び福岡市において、判例報告会・勉強会等を開催した。

③ 情報提供事業

ア 会報の続刊

第19期(2015年度)中に、財団会報『JLF News』(1998年7月創刊)の第60号(2015年6月)、第61号(2015年10月)及び第62号(2016年2月)を発行した。

イ メールマガジンの続信

裁判所ウェブサイトや書籍に掲載されている最新判例の要旨や新法令・新刊書等の情報を項目別に紹介する会員向け月刊メールマガジン『法務速報』(2001年5月創刊)の第167号(2015年4月)乃至第178号(2016年3月)を配信した。

ウ ウェブサイトの運営

財団の紀要ほか編集書籍の発行や財団が実施する地区研修会・シンポジウム等の案内をはじめとして、各事業年度の事業・決算報告、『JLF News』のバックナンバー、法学検定試験・法科大学院統一適性試験の公示、法科大学院認証評価の評価結果等、適宜の情報提供を継続した。また、ツイッター及びフェイスブックによる情報発信も行っている。

④ 試験事業

ア 法学検定試験・法学既修者試験の実施

公益社団法人商事法務研究会と共催する法学検定試験委員会において、「法学既修者試験（法科大学院既修者試験）」（2003年開始）を2015年7月19日に、法律学の知識・能力の客観的到達度を測る「法学検定試験」（2000年開始）を11月29日に、それぞれ実施した。志願者数は「法学既修者試験」が1387人、「法学検定試験」については、ベーシック＜基礎＞コースが3482人、スタンダード＜中級＞コースが1835人、アドバンスト＜上級＞コースが653人となっている。

法学既修者試験の成績証明書は、大規模校を含め少なからずの法科大学院（既修者コース）において法学既修者であることの証明資料として提出を求められている。

なお、前期に引き続き、2016年3月8日に東京の法曹会館において、成績優等の個人・グループ・団体を対象とする法学検定試験表彰式を挙行了。

イ 法科大学院全国統一適性試験の実施

2003年から開始し、2011年度以降、法科大学院協会、公益社団法人商事法務研究会及び当財団が組織する適性試験管理委員会が唯一の実施主体となった「法科大学院全国統一適性試験」を、2015年5月31日と6月14日に実施した。志願者数はそれぞれ3152人、3541人となっている。

法科大学院における履修の前提となる「判断力」「思考力」「分析力」「表現力」を測る試験として、全ての法科大学院が出願の際にその成績の提出を義務づけている。

なお、当期、文部科学省の中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会に「法科大学院全国統一適性試験の在り方に関する検討ワーキング・グループ」が設置され、同試験の在り方について検討が開始されたことから、これについて、公益社団法人商事法務研究会との連名により見解を取りまとめ、関係機関に提出した。

⑤ 法科大学院認証評価事業

第19期（2015年度）中、成蹊大学、山梨学院大学、青山学院大学及び琉球大学の各法科大学院の再評価を実施した。

再評価は、法科大学院との合意によって定める評価基準の全部又は一部について行うものであり、適格認定は行わない。当期の4校の再評価については、2013年度の認証評価（本評価）における評価報告書において、財団から第5分野（カリキュラム）に関する再評価を受けることを求めたものである。

再評価の結果、成蹊大学、山梨学院大学及び琉球大学の各法科大学院について、当財団の定める第5分野の法科大学院評価基準に適合していると判断し、青山学院大学法科大学院については同評価基準に適合していないと判断した（再評価は適格認定を目的としておらず、この評価結果が、2013年度の認証評価において行った同校の適格認定を変更するものではない。）。これらの評価結果については2016年3月28日に公表した。

また、2016年度から始まる第3巡目の認証評価に向けて、前期より、法科大学院評価基準の改定に着手し、(1)第2巡目までの評価経験を踏まえ、教員の教育能力等に関してより実質的な審査を実施するなど、法科大学院にとっての有益性を志向する総合的な

評価基準を目指す、(2) 志願者数の減少や司法試験合格率の低迷など近年の法科大学院全体を取り巻く新たな状況に対応する、という主として2つの観点から、法科大学院評価基準の改定案を取りまとめ、パブリックコメント（意見提出手続）を経て、2015年6月に法科大学院評価基準（解説）の改定を、12月に法科大学院評価基準及び同解説の改定を、それぞれ行った。

(6) 役員一覧

決算期末日現在の役員は、以下のとおりである。

(理事)

理事長	高橋 宏志	中央大学教授，東京大学名誉教授
専務理事	菊地裕太郎	弁護士
常務理事	伊豆 隆義	弁護士
常務理事	久保 英幸	弁護士
常務理事	後藤 昭	青山学院大学教授，一橋大学名誉教授
常務理事	藤原 浩	弁護士
常務理事	馬橋 隆紀	弁護士
常務理事	山本 昌平	弁護士
理事	鎌田 薫	早稲田大学総長
理事	平山 正剛	弁護士，日本弁護士連合会元会長
理事	水野 武夫	弁護士

(監事)

監事	仙波 春雄	公認会計士
監事	田中 等	弁護士

2 事業報告の附属明細書

該当事項なし。

以 上

II 財務諸表等

1 貸借対照表

(1) 貸借対照表

2016年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	26,614,265	34,713,773	-8,099,508
未収金	648,321	1,139,054	-490,733
前払費用	6,118,178	5,007,257	1,110,921
流動資産合計	33,380,764	40,860,084	-7,479,320
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	150,000,000	150,000,000	0
基本財産合計	150,000,000	150,000,000	0
(2) 特定資産			
研修・試験事業資金	10,000,000	0	10,000,000
行政訴訟活性化資金	50,000,000	0	50,000,000
特定資産合計	60,000,000	0	60,000,000
(3) その他固定資産			
ソフトウェア	593,075	1,033,025	-439,950
その他固定資産合計	593,075	1,033,025	-439,950
固定資産合計	210,593,075	151,033,025	59,560,050
資産合計	243,973,839	191,893,109	52,080,730
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	15,861,976	14,623,483	1,238,493
前受金	1,021,000	515,000	506,000
預り金	252,738	397,492	-144,754
流動負債合計	17,135,714	15,535,975	1,599,739
負債合計	17,135,714	15,535,975	1,599,739
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	60,000,000	0	60,000,000
指定正味財産合計	60,000,000	0	60,000,000
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(60,000,000)	(0)	(60,000,000)
2 一般正味財産			
166,838,125	176,357,134	-9,519,009	
(うち基本財産への充当額)	(150,000,000)	(150,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	226,838,125	176,357,134	50,480,991
負債及び正味財産合計	243,973,839	191,893,109	52,080,730

(2) 貸借対照表内訳表

2016年3月31日現在
(単位:円)

科 目	公益目的事業	法人会計	合 計
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	18,204,726	8,409,539	26,614,265
未収金	648,321	0	648,321
前払費用	6,118,178	0	6,118,178
流動資産合計	24,971,225	8,409,539	33,380,764
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	150,000,000	0	150,000,000
基本財産合計	150,000,000	0	150,000,000
(2) 特定資産			
研修・試験事業資金	10,000,000	0	10,000,000
行政訴訟活性化資金	50,000,000	0	50,000,000
特定資産合計	60,000,000	0	60,000,000
(2) その他固定資産			
ソフトウェア	0	593,075	593,075
その他固定資産合計	0	593,075	593,075
固定資産合計	210,000,000	593,075	210,593,075
資産合計	234,971,225	9,002,614	243,973,839
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	13,287,300	2,574,676	15,861,976
前受金	1,021,000	0	1,021,000
預り金	198,723	54,015	252,738
流動負債合計	14,507,023	2,628,691	17,135,714
負債合計	14,507,023	2,628,691	17,135,714
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	60,000,000	0	60,000,000
指定正味財産合計	60,000,000	0	60,000,000
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(60,000,000)	(0)	(60,000,000)
2 一般正味財産	160,464,202	6,373,923	166,838,125
(うち基本財産への充当額)	(150,000,000)	(0)	(150,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	220,464,202	6,373,923	226,838,125
負債及び正味財産合計	234,971,225	9,002,614	243,973,839

2 正味財産増減計算書

(1) 正味財産増減計算書

2015年4月1日から2016年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	37,534	37,500	34
基本財産受取利息	37,534	37,500	34
特定資産運用益	0	0	0
特定資産受取利息	0	0	0
受取入会金	250,000	220,000	30,000
弁護士	130,000	170,000	-40,000
法人	100,000	0	100,000
一般(弁護士以外)	20,000	50,000	-30,000
受取会費	40,765,000	40,660,000	105,000
弁護士	37,915,000	37,810,000	105,000
法人	1,325,000	1,350,000	-25,000
一般(弁護士以外)	1,525,000	1,500,000	25,000
事業収益	18,242,482	21,414,482	-3,172,000
受取研修受講料	269,000	444,000	-175,000
受取研修テキスト代	291,000	83,000	208,000
受取研修分担金	250,000	250,000	0
研究受託料	0	0	0
法定研修研究受託料	14,232,482	13,637,482	595,000
受取評価手数料	3,200,000	7,000,000	-3,800,000
受取寄付金	30,000,000	30,000,000	0
弁護士	0	0	0
法人	29,500,000	29,500,000	0
一般(弁護士以外)	500,000	500,000	0
雑収益	13,208	496,808	-483,600
受取利息	13,208	13,754	-546
雑収益	0	483,054	-483,054
経常収益計	89,308,224	92,828,790	-3,520,566
(2) 経常費用			
事業費	71,800,247	75,314,894	-3,514,647
役員報酬	2,156,168	2,166,750	-10,582
研究費	6,073,187	6,065,757	7,430
受託研究費	0	0	0
法定研修受託研究費	6,399,031	5,803,308	595,723
研修テキスト作成費	100,000	100,000	0
試験負担金	5,000,000	5,000,000	0
会議費	4,342,326	4,743,401	-401,075
謝礼	4,340,000	5,865,000	-1,525,000
旅費	4,656,652	4,159,112	497,540
広報宣伝費	0	2,271,802	-2,271,802
通信費	2,277,480	2,329,555	-52,075
紀要等発行費	10,857,312	10,529,884	327,428
什器備品費	0	55,832	-55,832
消耗品費	18,894	2,811	16,083
印刷費	782,975	1,417,055	-634,080
人件費	24,750,000	24,750,000	0
雑費	46,222	54,627	-8,405

管理費	27,026,986	25,023,773	2,003,213
役員報酬	590,605	593,250	-2,645
会議費	361,850	442,651	-80,801
謝礼	246,288	22,874	223,414
旅費	2,801,919	1,930,542	871,377
広報宣伝費	262,116	268,551	-6,435
通信費	1,001,067	1,226,745	-225,678
減価償却費	634,350	439,950	194,400
業務委託費	2,010,000	1,710,000	300,000
什器備品費	180,144	14,569	165,575
消耗品費	342,676	224,692	117,984
情報提供料	11,759,829	12,017,861	-258,032
渉外交際費	1,417,860	1,584,930	-167,070
印刷費	298,129	564,660	-266,531
会費徴収手数料	589,096	594,972	-5,876
顧問料	1,058,400	1,144,800	-86,400
人件費	2,257,632	1,587,159	670,473
租税公課	640,700	12,400	628,300
雑費	574,325	643,167	-68,842
経常費用計	98,827,233	100,338,667	-1,511,434
評価損益等調整前当期経常増減額	-9,519,009	-7,509,877	-2,009,132
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	-9,519,009	-7,509,877	-2,009,132
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-9,519,009	-7,509,877	-2,009,132
一般正味財産期首残高	176,357,134	183,867,011	-7,509,877
一般正味財産期末残高	166,838,125	176,357,134	-9,519,009
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	60,000,000	0	60,000,000
弁護士	60,000,000	0	60,000,000
当期指定正味財産増減額	60,000,000	0	60,000,000
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	60,000,000	0	60,000,000
III 正味財産期末残高	226,838,125	176,357,134	50,480,991

(2) 正味財産増減計算書内訳表

2015年4月1日から2016年3月31日まで
(単位：円)

科 目	公益目的事業					小 計	法人会計	合 計
	研究事業	研修事業	試験事業	認証評価事業	共通			
I 一般正味財産増減の部								
1 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	9,385	9,383	9,383	9,383	0	37,534	0	37,534
基本財産受取利息	9,385	9,383	9,383	9,383	0	37,534	0	37,534
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0
受取入会金	0	250,000	0	0	0	250,000	0	250,000
弁護士	0	130,000	0	0	0	130,000	0	130,000
法人	0	100,000	0	0	0	100,000	0	100,000
一般(弁護士以外)	0	20,000	0	0	0	20,000	0	20,000
受取会費	9,535,612	6,761,808	5,090,183	543,722	0	21,931,325	18,833,675	40,765,000
弁護士	9,535,612	3,911,808	5,090,183	543,722	0	19,081,325	18,833,675	37,915,000
法人	0	1,325,000	0	0	0	1,325,000	0	1,325,000
一般(弁護士以外)	0	1,525,000	0	0	0	1,525,000	0	1,525,000
事業収益	14,232,482	810,000	0	3,200,000	0	18,242,482	0	18,242,482
受取研修受講料	0	269,000	0	0	0	269,000	0	269,000
受取研修テキスト代	0	291,000	0	0	0	291,000	0	291,000
受取研修分担金	0	250,000	0	0	0	250,000	0	250,000
研究受託料	0	0	0	0	0	0	0	0
法定研修研究受託料	14,232,482	0	0	0	0	14,232,482	0	14,232,482
受取評価手数料	0	0	0	3,200,000	0	3,200,000	0	3,200,000
受取寄付金	500,000	0	0	25,000,000	0	25,500,000	4,500,000	30,000,000
弁護士	0	0	0	0	0	0	0	0
法人	0	0	0	25,000,000	0	25,000,000	4,500,000	29,500,000
一般(弁護士以外)	500,000	0	0	0	0	500,000	0	500,000
雑収益	0	0	0	5,710	0	5,710	7,498	13,208
受取利息	0	0	0	5,710	0	5,710	7,498	13,208
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収益計	24,277,479	7,831,191	5,099,566	28,758,815	0	65,967,051	23,341,173	89,308,224
(2) 経常費用								
事業費	25,813,919	9,068,893	5,784,354	31,133,081	0	71,800,247	0	71,800,247
役員報酬	534,355	534,354	534,354	553,105	0	2,156,168	0	2,156,168
研究費	6,073,187	0	0	0	0	6,073,187	0	6,073,187
受託研究費	0	0	0	0	0	0	0	0
法定研修受託研究費	6,399,031	0	0	0	0	6,399,031	0	6,399,031
研修テキスト作成費	0	100,000	0	0	0	100,000	0	100,000
試験負担金	0	0	5,000,000	0	0	5,000,000	0	5,000,000
会議費	38,880	3,030,737	250,000	1,022,709	0	4,342,326	0	4,342,326
謝礼	0	2,750,000	0	1,590,000	0	4,340,000	0	4,340,000
旅費	531,759	2,029,474	0	2,095,419	0	4,656,652	0	4,656,652
広報宣伝費	0	0	0	0	0	0	0	0
通信費	1,378,195	406,498	0	492,787	0	2,277,480	0	2,277,480
紀要等発行費	10,857,312	0	0	0	0	10,857,312	0	10,857,312
什器備品費	0	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	0	0	0	18,894	0	18,894	0	18,894
印刷費	0	187,030	0	595,945	0	782,975	0	782,975
人件費	0	0	0	24,750,000	0	24,750,000	0	24,750,000
雑費	1,200	30,800	0	14,222	0	46,222	0	46,222
管理費	0	0	0	0	0	0	27,026,986	27,026,986
役員報酬	0	0	0	0	0	0	590,605	590,605
会議費	0	0	0	0	0	0	361,850	361,850
謝礼	0	0	0	0	0	0	246,288	246,288
旅費	0	0	0	0	0	0	2,801,919	2,801,919
広報宣伝費	0	0	0	0	0	0	262,116	262,116
通信費	0	0	0	0	0	0	1,001,067	1,001,067
減価償却費	0	0	0	0	0	0	634,350	634,350
業務委託費	0	0	0	0	0	0	2,010,000	2,010,000
什器備品費	0	0	0	0	0	0	180,144	180,144
消耗品費	0	0	0	0	0	0	342,676	342,676
情報提供料	0	0	0	0	0	0	11,759,829	11,759,829
渉外交渉費	0	0	0	0	0	0	1,417,860	1,417,860
印刷費	0	0	0	0	0	0	298,129	298,129
会費徴収手数料	0	0	0	0	0	0	589,096	589,096
顧問料	0	0	0	0	0	0	1,058,400	1,058,400
人件費	0	0	0	0	0	0	2,257,632	2,257,632
租税公課	0	0	0	0	0	0	640,700	640,700
雑費	0	0	0	0	0	0	574,325	574,325
経常費用計	25,813,919	9,068,893	5,784,354	31,133,081	0	71,800,247	27,026,986	98,827,233
評価損益等調整前当期経常増減額	-1,536,440	-1,237,702	-684,788	-2,374,266	0	-5,833,196	-3,685,813	-9,519,009
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	-1,536,440	-1,237,702	-684,788	-2,374,266	0	-5,833,196	-3,685,813	-9,519,009

2 経常外増減の部								
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-1,536,440	-1,237,702	-684,788	-2,374,266	0	-5,833,196	-3,685,813	-9,519,009
一般正味財産期首残高	-408,217	1,152,224	-3,073,935	18,627,326	150,000,000	166,297,398	10,059,736	176,357,134
一般正味財産期末残高	-1,944,657	-85,478	-3,758,723	16,253,060	150,000,000	160,464,202	6,373,923	166,838,125
II 指定正味財産増減の部								
受取寄付金	40,000,000	15,000,000	5,000,000	0	0	60,000,000	0	60,000,000
弁護士	40,000,000	15,000,000	5,000,000	0	0	60,000,000	0	60,000,000
当期指定正味財産増減額	40,000,000	15,000,000	5,000,000	0	0	60,000,000	0	60,000,000
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	40,000,000	15,000,000	5,000,000	0	0	60,000,000	0	60,000,000
III 正味財産期末残高	38,055,343	14,914,522	1,241,277	16,253,060	150,000,000	220,464,202	6,373,923	226,838,125

(財務諸表に対する注記)

1 重要な会計方針

2010年3月期事業年度から「公益法人会計基準（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）」を採用している。

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当事項なし。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当事項なし。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
ソフトウェアについては定額法を採用している。少額減価償却資産については、金額を損金の額に算入している。
- (4) 引当金の計上基準
職員については日本弁護士連合会からの出向者であり、直接雇用関係にない。また、2011年3月期から理事、監事及び評議員に対する報酬を支払っているが、賞与及び退職慰労金は支払っていない。したがって、賞与引当金、役員退職慰労引当金、退職給付引当金等に相当する事項はない。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 会計方針の変更

該当事項なし。

3 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産引当預金	150,000,000	0	0	150,000,000
小 計	150,000,000	0	0	150,000,000
特定資産				
研修・試験事業資金	0	10,000,000	0	10,000,000
行政訴訟活性化資金	0	50,000,000	0	50,000,000
小 計	0	60,000,000	0	60,000,000
合 計	150,000,000	60,000,000	0	210,000,000

4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
基本財産引当預金	150,000,000	(0)	(150,000,000)	(0)
小 計	150,000,000	(0)	(150,000,000)	(0)
特定資産				
研修・試験事業資金	10,000,000	(10,000,000)	(0)	(0)
行政訴訟活性化資金	50,000,000	(50,000,000)	(0)	(0)
小 計	60,000,000	(60,000,000)	(0)	(0)
合 計	210,000,000	(60,000,000)	(150,000,000)	(0)

5 担保に供している資産

該当事項なし。

6 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
ソフトウェア	4,247,250	3,654,175	593,075
合 計	4,247,250	3,654,175	593,075

7 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当事項なし。

8 保証債務等の偶発債務

該当事項なし。

9 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項なし。

10 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期増加額	当期減少額	当期末 残高	貸借対照表上の 記載区分
寄付金 認証評価事業に対する補助金	日本弁護士連合会	0	25,000,000	25,000,000	0	該当する残高 なし。
寄付金 運営補助金	日本弁護士連合会	0	4,500,000	4,500,000	0	
合計		0	29,500,000	29,500,000	0	

11 基金及び代替基金の増減額及びその残高

該当事項なし。

12 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当事項なし。

13 関連当事者との取引の内容

日本弁護士連合会からは当財団の基本財産のうち1億円の拠出を受け、上記10の各補助金を受領し、また、事務所スペース及び職員配置についても支援を受けているが、当財団の運営について特段の議決権を有するものではなく、関連当事者にはあたらないものと認識している。

14 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況は存在していない。

15 重要な後発事象

該当事項なし。

3 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記3「基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」及び4「基本財産及び特定資産の財源等の内訳」に記載のとおり。

2 引当金の明細

該当事項なし。

4 財産目録

2016年 3月31日現在
(単位:円)

科目	場所・物量等	使用目的等	金額
I 資産の部			
(1 流動資産)			
現金 預金	現金手許有高 普通預金 三菱東京UFJ京橋 No.2163914 三菱東京UFJ京橋 No.2710379 三菱東京UFJ東京公務部 No.3174 三菱東京UFJ東京公務部 No.3190	運転資金 運転資金	192,681 26,123,444 6,939,071 7,283,581 2,799,427 9,101,365
未収金	振替貯金 00150-1-93296	運転資金	298,140 298,140 648,321
前払費用		他士業団体からの法定研修研究受託料 財団研究終了による返金分 研究事業における財団研究費の前渡分 研究事業における受託研究費の前渡分	648,000 321 6,118,178 5,118,178 1,000,000
流動資産合計			33,380,764
(2 固定資産)			
(1) 基本財産	定期預金	三菱東京UFJ京橋 No.22967	公益目的保有財産 150,000,000 150,000,000
(2) 特定資産	研修・試験事業資金	三菱東京UFJ東京公務部 No.72213	60,000,000 10,000,000
	行政訴訟活性化資金	三菱東京UFJ東京公務部 No.72226	50,000,000
(2) その他固定資産	ソフトウェア	ホームページ	研修ライブラリー、判例検索機能のシステム 593,075
固定資産合計			210,593,075
資産合計			243,973,839
II 負債の部			
(1 流動負債)			
未払金	業者等に対する未払額	紀要「法と実務 12」代金 試験事業負担金 (2015年度分) その他	15,861,976 6,500,000 5,000,000 4,361,976 1,021,000
前受金		4月以降に実施される研修の受講料 研究事業における研究受託料	21,000 1,000,000
預り金		2016年3月支払分源泉税	252,738 252,738
流動負債合計			17,135,714
負債合計			17,135,714
正味財産			226,838,125

(以上)